



平成30年8月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年10月15日

上場会社名 フェスタリアホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2736 URL <http://www.festaria.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 貞松 隆弥
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 姉川 清司 (TEL) 03-5768-9957
 定時株主総会開催予定日 平成30年11月28日 配当支払開始予定日 平成30年11月29日
 有価証券報告書提出予定日 平成30年11月29日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年8月期の連結業績(平成29年9月1日～平成30年8月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年8月期	9,695	1.2	57	△81.4	32	△89.8	5	△96.8
29年8月期	9,578	3.0	311	43.7	316	104.2	169	483.4

(注) 包括利益 30年8月期 △4百万円(-%) 29年8月期 217百万円(-%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
30年8月期	4.72	4.37	0.3	0.4	0.6
29年8月期	150.94	142.75	11.3	4.2	3.3

(参考) 持分法投資損益 30年8月期 -百万円 29年8月期 -百万円

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年8月期	8,496	1,701	19.5	1,417.37
29年8月期	8,140	1,673	20.1	1,423.53

(参考) 自己資本 30年8月期 1,657百万円 29年8月期 1,634百万円

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
30年8月期	270	△312	57	636
29年8月期	△520	△234	536	623

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
29年8月期	-	0.00	-	2.00	2.00	22	13.5	1.4
30年8月期	-	0.00	-	20.00	20.00	23	423.7	1.4
31年8月期(予想)	-	0.00	-	20.00	20.00		23.4	

※当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。詳細は、「業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項」をご覧ください。

3. 平成31年8月期の連結業績予想(平成30年9月1日～平成31年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,950	2.0	60	-	45	-	15	-	12.83
通 期	10,100	4.2	250	332.6	210	550.9	100	-	85.51

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	30年8月期	1,183,300株	29年8月期	1,162,000株
② 期末自己株式数	30年8月期	13,884株	29年8月期	13,851株
③ 期中平均株式数	30年8月期	1,163,016株	29年8月期	1,125,806株

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期末発行済株式数、期末自己株式数、期中平均株式数を算定しております。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入社している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

（株式併合後の配当の状況について）

当社は、平成29年11月29日開催の第54期定時株主総会において、株式併合につき承認可決を受け、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い平成30年8月期の期末の配当金につきまして、当該株式併合の影響を考慮した金額に修正致します。なお、株式併合を考慮しない場合の平成30年8月期の配当は以下のとおりであります。

1. 平成30年8月期の配当予想 1株当たり配当金 期末 2円00銭

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	4
3. 連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 連結貸借対照表	5
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	7
(3) 連結株主資本等変動計算書	9
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	11
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	13
(継続企業の前提に関する注記)	13
(会計方針の変更)	13
(企業結合等関係)	13
(セグメント情報等)	13
(1株当たり情報)	14
(重要な後発事象)	14

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善から緩やかな回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦の拡大や地政学的リスクが懸念されるなど海外景気動向の不確実性を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

宝飾業界におきましては、地域や所得環境を背景とした消費の二極化に加え、節約志向が継続するなど個人消費が力強さを欠くなか、人材不足の深刻化や販売チャネルの多様化に伴う企業間競争の激化も重なり、厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループは、中期5ヵ年計画の3年目として、「基盤構築を実行する最終年度」と位置付け、成長戦略の推進と構造改革の断行を両輪とした当期施策にグループを挙げて取り組んでまいりました。

成長戦略の推進については、平成29年3月に銀座中央通りにオープンした「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」を基軸として、ブランディングへの波及効果を目指す取り組みを推進するとともに、ブライダル売上のシェア獲得に注力してまいりました。また、引き続き主力商品の“Wish upon a star”を柱としたプロモーション活動を展開し、同商品の拡販を通じたジュエリーの持つ精神価値の訴求に努めてまいりました。

今後の成長を支える新規チャネルとして位置付けたEC事業やホールセール事業においては、積極的な投資を実行したものの、当初計画に対して大幅な未達となりました。

構造改革の断行については、地域や所得の二極化が進展するなか、既存事業の強化に向けた店舗政策を積極的に推進し、不採算店舗の閉鎖と併せて集客力の高い商業施設への出店を進めるとともに、店舗効率の向上として特に有力百貨店における売場面積の拡大を図り、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、その他の構造改革については、多くの課題が残りました。具体的には、本社機能強化への取り組みとして、本社スタッフと販売現場との情報共有・人材交流を促進し、販売現場やお客様視点による業務の標準化や本社マネジメント機能の強化を目指したものの、活動は限定的となりました。また、補完機能としてエキスパート人材の積極登用やコンサルティングサポートの活用など外部支援を含めた本社改革を推進しましたが、反対に費用拡大を惹起するなど、本社生産性は悪化しました。さらに、テクノロジーの進化や成長戦略の推進により多様化・拡大する事業領域に対応するべく基幹システムを刷新し、構造改革を試みたものの、全社的なITリテラシーの欠如等、複合的な要因が重なり、本稼働時期の大幅延期を余議なくされました。6月の本稼働後も安定運用に苦慮するなど進捗は乏しい状況となりました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株）では、アジア戦略の重要拠点として、グローバル旗艦店である「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」を基軸に国際ブランドを波及させるための取り組みを進めました。その結果、台湾有力百貨店の一つである新光三越百貨信義A8店の国際ブランド・ゾーンへの移設・増床が決定し、平成29年12月18日付けでfestaria TOKYO（フェスタリア トーキョー）のリブランドオープンを果たしました。

生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、製造機能の向上に向け、特に品質管理・工程安定化に注力しました。

このような取り組みにより、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

連結売上高は9,695百万円（前期比1.2%増）となりました。

EC事業が大幅な計画未達となったことに加え、特に第4四半期会計期間において豪雨や台風、記録的な猛暑といった天候不順の影響から商業施設の集客が鈍るなどのマイナス要因があったものの、主力商品の“Wish upon a star”が前期比7.9%増、ブライダル売上が前期比11.4%増となり、増収を牽引しました。

<営業利益>

新基幹システムの運用延期に伴う費用として、本稼働に向けた追加改修費用及び外部サポート費用、旧システムとの並行稼働に伴う二重での保守費用の計上に加え、新規事業など成長戦略推進に向けたエキスパート人材の積極登用やコンサルティング契約費用、新規出店や増床に伴う人件費や管理費などの店舗維持費用の増加等が影響し、販売費及び一般管理費は前期比5.0%増と大きく増加しました。さらに、高付加価値商品である“Wish upon a star”の売上が拡大したものの、ベトナム子会社製品の売上構成比が前期45.4%から43.9%まで減少するなど、その他のプロパー販売が減少

し、売上総利益率が前期比で0.4ポイント低下したことから、売上総利益は前期比0.6%増と微増に留まりました。

その結果、連結営業利益は57百万円（前期比81.4%減）となりました。

<経常利益>

為替相場変動に伴う為替差益が大きく減少したため、連結経常利益は32百万円（前期比89.8%減）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

一部店舗の退店により特別損失として8百万円計上した一方で、特別利益として有価証券売却益等20百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5百万円（前期比96.8%減）となりました。

（2）当期の財政状態の概況

当連結会計年度の総資産は、8,496百万円と前連結会計年度に比べ355百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が76百万円、商品及び製品が89百万円、原材料及び貯蔵品が54百万円、有形固定資産が103百万円、差入保証金が38百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債は、6,794百万円と前連結会計年度に比べ327百万円の増加となりました。これは主に、借入金総額が140百万円、支払手形及び買掛金が164百万円、退職給付に係る負債が25百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の純資産は、1,701百万円と前連結会計年度に比べ28百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が17百万円減少したものの、資本金が25百万円、資本剰余金が25百万円の増加したことによるものであります。

（3）当期のキャッシュ・フローの概況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は270百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加が151百万円あったものの、減価償却費が282百万円、仕入債務の増加が164百万円あったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は312百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出243百万円、差入保証金の差入による支出58百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は57百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入50百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は636百万円（前期は623百万円）となりました。

（4）今後の見通し

次期の見通しにつきましては、景気動向においては、底堅い内外需を背景に、景気回復が期待される一方で、国内では消費税増税の動向や人材不足問題の深刻化に加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動によるリスク要因もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くと思われます。また、AI、IoT化といったテクノロジーの進展が加速するなか、人口動態や雇用環境の変化に伴う地域や所得の二極化に加え、ライフスタイルの変化等を背景に価値観の多様化が一層進行するものと思われます。

このような状況下、次期の当社グループにおきましては、構造改革を柱として収益改善に向けた取り組みを着実に実践し、成長投資と収益拡大の好循環体制の構築に取り組んでまいります。

次期（平成31年8月期）の連結業績の見通しにつきましては、売上高10,100百万円、営業利益250百万円、経常利益210百万円、親会社に帰属する当期純利益100百万円を見込んでおります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、国際会計基準の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	623,989	636,709
受取手形及び売掛金	914,576	991,566
商品及び製品	3,749,949	3,839,470
原材料及び貯蔵品	663,551	717,948
繰延税金資産	39,159	47,205
その他	218,844	184,930
貸倒引当金	△211	△339
流動資産合計	6,209,858	6,417,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	767,660	917,522
減価償却累計額	△374,971	△429,374
減損損失累計額	△16,208	△8,004
建物及び構築物 (純額)	376,480	480,143
機械装置及び運搬具	95,916	100,611
減価償却累計額	△63,558	△67,846
機械装置及び運搬具 (純額)	32,357	32,764
工具、器具及び備品	319,138	401,203
減価償却累計額	△229,642	△287,086
減損損失累計額	△1,251	△368
工具、器具及び備品 (純額)	88,244	113,748
土地	90,478	90,478
リース資産	395,214	437,994
減価償却累計額	△160,420	△230,390
減損損失累計額	△2,289	△1,378
リース資産 (純額)	232,504	206,225
有形固定資産合計	820,065	923,360
無形固定資産		
投資その他の資産	235,744	197,520
投資有価証券	97,286	82,416
繰延税金資産	68,678	123,012
差入保証金	582,199	620,411
その他	133,028	138,520
貸倒引当金	△6,778	△6,686
投資その他の資産合計	874,414	957,675
固定資産合計	1,930,225	2,078,556
資産合計	8,140,083	8,496,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	739,904	904,037
短期借入金	2,400,000	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	714,673	680,858
未払金及び未払費用	553,005	526,919
未払法人税等	91,888	41,767
賞与引当金	58,800	43,000
リース債務	104,184	106,675
その他	211,014	332,412
流動負債合計	4,873,470	5,135,670
固定負債		
長期借入金	875,228	949,359
退職給付に係る負債	221,398	247,397
リース債務	298,393	233,532
その他	198,195	228,469
固定負債合計	1,593,215	1,658,759
負債合計	6,466,686	6,794,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,886	796,020
資本剰余金	578,195	603,329
利益剰余金	310,629	293,151
自己株式	△13,543	△13,620
株主資本合計	1,646,167	1,678,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312	402
為替換算調整勘定	△9,566	△18,128
退職給付に係る調整累計額	△2,487	△3,660
その他の包括利益累計額合計	△11,741	△21,386
新株予約権	38,972	44,123
純資産合計	1,673,397	1,701,617
負債純資産合計	8,140,083	8,496,047

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	9,578,658	9,695,741
売上原価	3,460,053	3,538,522
売上総利益	6,118,605	6,157,219
販売費及び一般管理費	5,807,291	6,099,432
営業利益	311,313	57,786
営業外収益		
受取利息	496	899
受取家賃	1,062	1,200
為替差益	53,385	20,506
その他	5,596	3,296
営業外収益合計	60,541	25,902
営業外費用		
支払利息	38,341	41,108
支払手数料	5,204	5,501
その他	11,912	4,817
営業外費用合計	55,458	51,427
経常利益	316,397	32,261
特別利益		
受取補償金	—	4,951
事業譲渡益	25,266	—
固定資産売却益	207	—
投資有価証券売却益	—	15,000
その他	—	191
特別利益合計	25,474	20,142
特別損失		
店舗閉鎖損失	10,418	2,506
固定資産除却損	17,416	5,881
減損損失	21,594	—
特別退職金	3,360	—
特別損失合計	52,789	8,387
税金等調整前当期純利益	289,081	44,016
法人税、住民税及び事業税	117,975	100,034
法人税等調整額	1,171	△61,502
法人税等合計	119,147	38,531
当期純利益	169,934	5,484
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	169,934	5,484

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
当期純利益	169,934	5,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241	89
為替換算調整勘定	34,056	△8,561
退職給付に係る調整額	13,220	△1,172
その他の包括利益合計	47,517	△9,644
包括利益	217,451	△4,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	217,451	△4,159

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	163,192	△13,543	1,443,742
当期変動額					
新株の発行	27,494	27,494			54,988
剰余金の配当			△22,496		△22,496
親会社株主に帰属する当期純利益			169,934		169,934
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	27,494	27,494	147,437	—	202,425
当期末残高	770,886	578,195	310,629	△13,543	1,646,167

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71	△43,622	△15,708	△59,258	25,842	1,410,325
当期変動額						
新株の発行						54,988
剰余金の配当						△22,496
親会社株主に帰属する当期純利益						169,934
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	241	34,056	13,220	47,517	13,129	60,647
当期変動額合計	241	34,056	13,220	47,517	13,129	263,072
当期末残高	312	△9,566	△2,487	△11,741	38,972	1,673,397

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,886	578,195	310,629	△13,543	1,646,167
当期変動額					
新株の発行	25,134	25,134			50,268
剰余金の配当			△22,962		△22,962
親会社株主に帰属する当期純利益			5,484		5,484
自己株式の取得				△77	△77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,134	25,134	△17,478	△77	32,712
当期末残高	796,020	603,329	293,151	△13,620	1,678,879

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	312	△9,566	△2,487	△11,741	38,972	1,673,397
当期変動額						
新株の発行						50,268
剰余金の配当						△22,962
親会社株主に帰属する当期純利益						5,484
自己株式の取得						△77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	△8,561	△1,172	△9,644	5,151	△4,492
当期変動額合計	89	△8,561	△1,172	△9,644	5,151	28,219
当期末残高	402	△18,128	△3,660	△21,386	44,123	1,701,617

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	289,081	44,016
減価償却費	200,283	282,353
減損損失	21,594	—
固定資産除却損	17,416	5,881
固定資産売却損益(△は益)	△207	—
事業譲渡損益(△は益)	△25,266	—
店舗閉鎖損失	7,055	—
株式報酬費用	5,369	5,556
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△30	133
賞与引当金の増減額(△は減少)	△16,074	△15,800
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,866	25,999
為替差損益(△は益)	△8,619	△725
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△15,000
受取利息及び受取配当金	△573	△994
支払利息	38,567	41,108
支払手数料	5,204	5,501
売上債権の増減額(△は増加)	△188,434	△77,459
たな卸資産の増減額(△は増加)	△541,089	△151,383
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,973	164,312
その他の資産の増減額(△は増加)	△59,014	65,624
その他の負債の増減額(△は減少)	△68,602	56,754
小計	△327,447	435,877
利息及び配当金の受取額	573	994
利息の支払額	△38,917	△37,990
支払手数料の支払額	△5,203	△6,700
法人税等の支払額	△149,866	△121,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	△520,861	270,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△129,583	△243,342
有形固定資産の売却による収入	7,527	—
無形固定資産の取得による支出	△98,216	△12,302
差入保証金の回収による収入	26,075	17,200
差入保証金の差入による支出	△123,685	△58,261
事業譲渡による収入	108,207	—
その他の収入	150	—
その他の支出	△25,038	△15,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234,563	△312,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	650,000	100,000
長期借入れによる収入	800,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△839,486	△859,684
社債の償還による支出	△50,000	—
リース債務の返済による支出	△64,009	△110,376
新株予約権の発行による収入	7,993	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	54,755	50,055
自己株式の取得による支出	—	△77
配当金の支払額	△22,426	△22,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,826	57,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,813	△2,869
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△200,784	12,720
現金及び現金同等物の期首残高	824,773	623,989
現金及び現金同等物の期末残高	623,989	636,709

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社サダマツ

維瓊國際有限公司

D&Q JEWELLERY Co., Ltd.

台灣貞松股份有限公司

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称及び内容 宝飾品(貴金属類、宝石類、アクセサリ、時計)事業

(2) 企業結合日

平成30年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、サダマツ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社サダマツ

(5) その他取引の概要に関する事項

さらなる付加価値の訴求や消費の個別化への対応、それに伴う企業競争力の確保としてジャパンプランドの重要性が一段と増しているなか、中期5ヵ年計画で掲げた「競争優位性を進化させる」「環境変化にイノベーションで対応する」「ベースを固め経営基盤を強化する」3つの基本方針に基づく重要な施策であるブランドの強化、本部機能の強化を推進するため、グループ戦略機能を担う持株会社と戦略を実行する事業会社を分離し、持株会社によるグループ全体最適視点での経営資源配分や事業会社における迅速な意思決定による機動的な事業運営の推進が必要と判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、本件会社分割により「のれん」は発生いたしません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、宝飾品の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり純資産額	1,423円 53銭	1,417円 37銭
1株当たり当期純利益	150円 94銭	4円 72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	142円 75銭	4円 37銭

(注1) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(注2) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,934	5,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,934	5,484
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,125	1,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式の増加数(千株)	64	93
(うち新株予約権(千株))	(64)	(93)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(第13回新株予約権の発行)

当社は、平成30年9月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しました。

I. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

II. 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の名称

フェスタリアホールディングス株式会社第13回新株予約権

2. 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式13,500株とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、下記6.に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の総数

135個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の割当てを受ける者

①当社取締役 6名

②当社監査役 1名

5. 新株予約権の払込金額(発行価額)の算定方法

各新株予約権の払込金額(発行価額)は、平成30年10月15日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)を使用した、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

6. 新株予約権を割り当てる日

平成30年10月15日

7. 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成30年10月15日

8. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

9. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年10月16日から平成60年10月15日まで

10. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

11. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成59年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

②上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記14.に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合) 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

④その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

12. 新株予約権の取得の事由および条件

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

14. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「2. 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「9. 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「9. 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得の事由および条件

上記「12. 新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

15. 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

16. 新株予約権の行使請求および払込みの方法

①新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記17. に定める行使請求受付場所に提出するものとする。

②前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記18. に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。

17. 新株予約権の行使請求受付場所

当社管理部（またはその時々における当該業務担当部署）

18. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行渋谷支店

東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号

（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店）